

# 【公共施設等総合管理計画】

～活力とやすらぎあふれるまちづくり～

大いなる挑戦の継続



平成28年  
令和5年改訂  
大 樹 町

## 目次

---

### はじめに

---

|   |            |   |
|---|------------|---|
| 1 | 計画策定の目的    | 1 |
| 2 | 計画の位置づけ    | 2 |
| 3 | 計画の対象となる施設 | 3 |

---

### 第1章 公共施設等の現状及び将来の見通し

---

|   |   |    |
|---|---|----|
| 1 | 公共施設等の現状                                    | 4  |
| 2 | 公共施設(建築物)の有形固定資産減価償却率等                      | 8  |
| 3 | 人口についての今後の見通し                               | 10 |
| 4 | 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込み及び充当可能な財源見込み | 12 |

---

### 第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

---

|   |                        |    |
|---|------------------------|----|
| 1 | 計画期間                   | 17 |
| 2 | 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策 | 17 |
| 3 | 現状や課題に関する基本認識          | 18 |
| 4 | 公共施設等の管理に関する基本的な考え方    | 19 |
| 5 | フォロー体制に関する実施方針         | 24 |

---

### 第3章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

---

|   |                      |    |
|---|----------------------|----|
| 1 | 公共施設等(建築物)に関する分類別の方針 | 25 |
| 2 | インフラ系施設に関する分類別の方針    | 35 |

---

## はじめに

---

### 1 計画策定の目的

我が国においては、高度経済成長期やバブル経済期前後にかけて大きな社会資本投資を行ってきました。これは、町民ニーズや社会状況の変化とともに、様々な公共施設等を整備し、また一方で、平成24年12月に起きた笹子トンネル天井板落下事故による、公共施設等の社会資本の老朽化は大きな話題になったところです。

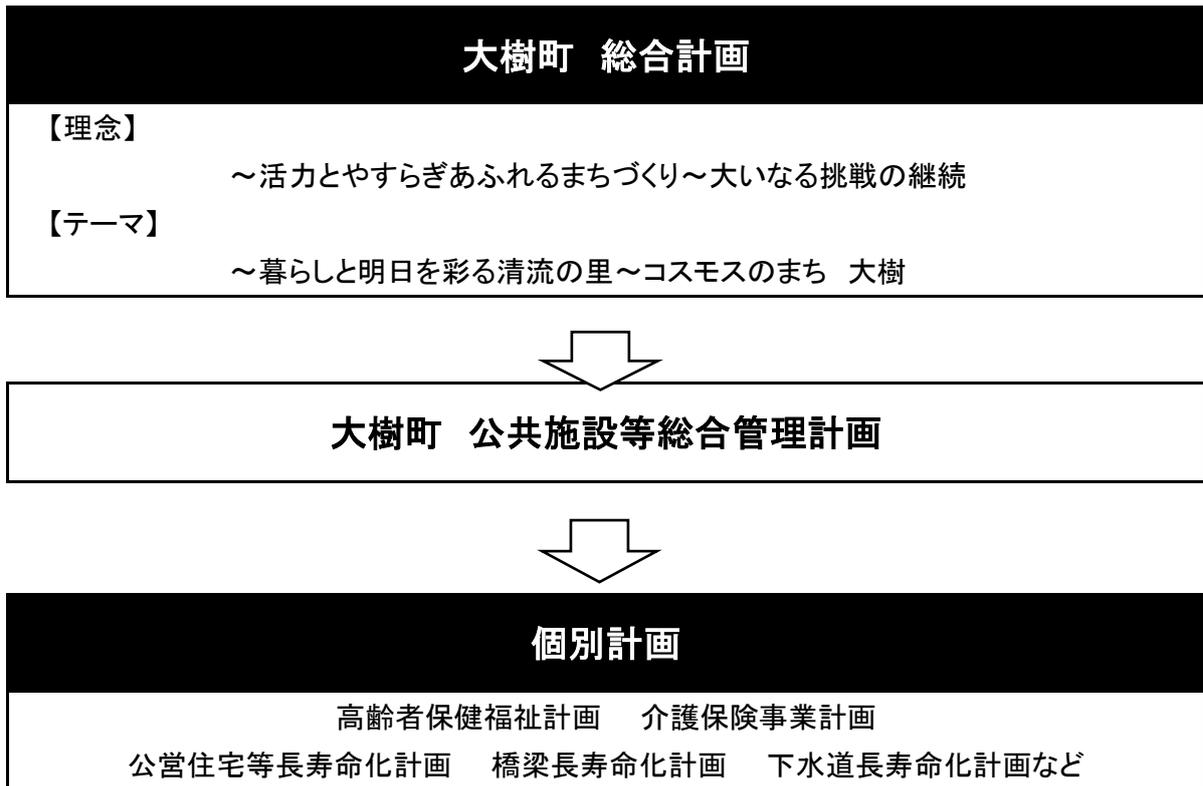
このように、我が国全体の社会資本の老朽化への対応と様々な災害対策に向けた国土強靱化を目指す国の方針は既に進んでいるところですが、これに加え、少子・高齢化の進行などによる人口構造が大きく変化し、人口減少に伴う施設の統廃合や複合化、施設更新コスト圧縮のための長寿命化という大きな社会的な課題が懸念されています。

大樹町の人口は、今後減少することが予測され、これまで需要の増大に応じて整備を進めてきた公共施設等が、老朽化による更新時期の到来や、大規模災害への対応が必要となるなか、財政環境の厳しさが続いていることも踏まえ、人口減少に応じた計画的な更新・統廃合・長寿命化等の検討、財政負担の軽減・平準化、公共施設等の最適な配置の実現が必要となっています。

本計画は、公共施設等の全体像を明らかにし、様々な社会情勢を踏まえ、長期的な視点を持って、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的に策定するものです。

## 2 計画の位置づけ

本計画については大樹町総合計画を上位計画と位置づけ、そのほか個別計画については、本計画の下位計画とします。また、国土強靱化やインフラ長寿命化基本計画についても連携・連動しながら本計画へ反映させます。



### 3 計画の対象となる施設

本町が保有する公共施設等のうち、公共施設(建築物)とインフラ系施設を対象とします。

次のページの表のとおり、公共施設(建築物)については、庁舎等行政関連施設、子育て・福祉支援施設、住宅施設、産業関連施設、社会教育・スポーツ施設、各コミュニティ・集会所、学校教育、学校教職員住宅、職員住宅、その他の10類型に分類しました。

また、インフラ系施設については、道路、橋りょう、上下水道、公園、農業農村整備事業の5類型を対象として、現状等の把握や基本的な管理方針を示しています。

#### ■施設分類表

| 大分類       | 分類コード | 分類名         | 主な施設                   |
|-----------|-------|-------------|------------------------|
| 公共施設(建築物) | 1     | 庁舎等行政関連施設   | 役場庁舎等                  |
|           | 2     | 子育て・福祉支援施設  | 尾田認定こども園、福祉センター等       |
|           | 3     | 住宅施設        | 公営住宅、単身者住宅等            |
|           | 4     | 産業関連施設      | 町営牧場、晩成温泉等             |
|           | 5     | 社会教育・スポーツ施設 | 生涯学習センター、大樹町B&G海洋センター等 |
|           | 6     | 各コミュニティ・集会所 | 各地区行政地区会館等             |
|           | 7     | 学校教育        | 小中学校、給食センター等           |
|           | 8     | 学校教職員住宅     | 学校教職員住宅                |
|           | 9     | 職員住宅        | 職員住宅                   |
|           | 10    | その他         | 下水終末処理場、公衆浴場等          |
| インフラ資産    | 1     | 道路          |                        |
|           | 2     | 橋りょう        |                        |
|           | 3     | 上下水道        |                        |
|           | 4     | 公園          |                        |
|           | 5     | 農業農村整備事業    |                        |

## 第1章 公共施設等の現状及び将来の見通し

### 1 公共施設等の現状

#### (1) 公共施設（建築物）の状況

本町の公共施設（建築物）延べ床面積の合計は約11万㎡であり、分類別内訳では住宅施設の全体に占める延べ床面積の割合が最も多く全体の25.3%、次いで社会教育・スポーツ施設が15.1%、学校教育が13.9%となっています。

また、人口一人当たりの延べ床面積は18.8㎡で、全国平均3.22㎡の約5.8倍と、全国平均よりも大幅に多い状況となっています。

#### ■分類別の延べ床面積、面積割合等一覧

| 番号 | 分類          | 面積<br>(㎡) | 取得金額/<br>再調達価額<br>(千円) | 面積<br>割合<br>(%) | 人口一人<br>当たりの面積<br>(㎡) |
|----|-------------|-----------|------------------------|-----------------|-----------------------|
| 1  | 庁舎等行政関連施設   | 5,040.0   | 779,972                | 4.2%            | 0.9                   |
| 2  | 子育て・福祉支援施設  | 6,707.3   | 1,753,813              | 9.4%            | 1.2                   |
| 3  | 住宅施設        | 33,952.0  | 4,688,204              | 25.2%           | 5.9                   |
| 4  | 産業関連施設      | 14,625.9  | 1,231,606              | 6.6%            | 2.5                   |
| 5  | 社会教育・スポーツ施設 | 12,276.6  | 2,794,659              | 15.0%           | 2.1                   |
| 6  | 各コミュニティ・集会所 | 11,257.3  | 2,092,794              | 11.3%           | 2.0                   |
| 7  | 学校教育        | 12,324.7  | 2,574,278              | 13.9%           | 2.1                   |
| 8  | 学校教職員住宅     | 1,982.4   | 291,163                | 1.6%            | 0.3                   |
| 9  | 職員住宅        | 2,502.0   | 271,153                | 1.5%            | 0.4                   |
| 10 | その他         | 7,879.8   | 2,099,151              | 11.3%           | 1.4                   |
| 合計 |             | 108,548.2 | 18,576,791             | 100.0%          | 18.8                  |

※固定資産台帳・公有財産台帳より集計。大樹町の人口は「総務省 住民基本台帳に基づく市区町村別人口・人口動態及び世帯数」で平成27年1月1日現在公表している5,845人で計算

※全国平均値は、総務省「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果」より引用

## (2) インフラ系施設の状況

### ①道路

これまで町道は実延長で約54万m、面積で約740万㎡を整備してきました。  
人口一人当たりの延長は、十勝管内平均と比較すると3倍と高くなっています。

| 自治体名        | 人口<br>(H27.1) | 行政<br>面積<br>(km <sup>2</sup> ) | 道路の<br>実延長<br>(m) | 人口一人<br>当たり延長<br>(m) | 道路面積<br>(m <sup>2</sup> ) | 人口一人<br>当たり面積<br>(m <sup>2</sup> ) |
|-------------|---------------|--------------------------------|-------------------|----------------------|---------------------------|------------------------------------|
| <b>大樹町</b>  | <b>5,845</b>  | <b>815.7</b>                   | <b>542,632</b>    | <b>92.8</b>          | <b>7,397,980</b>          | <b>1,265.7</b>                     |
| 帯広市         | 168,753       | 619.3                          | 1,400,722         | 8.3                  | 19,650,955                | 116.4                              |
| 音更町         | 45,391        | 466.0                          | 1,043,857         | 23.0                 | 13,074,106                | 288.0                              |
| 士幌町         | 6,395         | 259.2                          | 590,097           | 92.3                 | 8,762,768                 | 1,370.3                            |
| 上士幌町        | 4,924         | 694.2                          | 428,073           | 86.9                 | 6,038,003                 | 1,226.2                            |
| 鹿追町         | 5,603         | 402.9                          | 515,731           | 92.0                 | 7,222,850                 | 1,289.1                            |
| 新得町         | 6,455         | 1,063.8                        | 435,736           | 67.5                 | 3,200,730                 | 495.9                              |
| 清水町         | 9,896         | 402.3                          | 644,101           | 65.1                 | 7,826,939                 | 790.9                              |
| 芽室町         | 19,218        | 513.8                          | 922,574           | 48.0                 | 12,350,984                | 642.7                              |
| 中札内村        | 4,080         | 292.6                          | 312,559           | 76.6                 | 3,837,915                 | 940.7                              |
| 更別村         | 3,334         | 176.9                          | 470,986           | 141.3                | 6,302,127                 | 1,890.3                            |
| 広尾町         | 7,468         | 596.5                          | 431,321           | 57.8                 | 5,924,290                 | 793.3                              |
| 幕別町         | 27,660        | 477.6                          | 883,322           | 31.9                 | 13,016,192                | 470.6                              |
| 池田町         | 7,231         | 371.8                          | 417,534           | 57.7                 | 3,749,708                 | 518.6                              |
| 豊頃町         | 3,359         | 536.7                          | 313,218           | 93.2                 | 3,927,745                 | 1,169.3                            |
| 本別町         | 7,733         | 391.9                          | 465,189           | 60.2                 | 6,904,261                 | 892.8                              |
| 足寄町         | 7,376         | 1,408.0                        | 468,888           | 63.6                 | 7,879,841                 | 1,068.3                            |
| 陸別町         | 2,596         | 608.9                          | 261,339           | 100.7                | 4,140,713                 | 1,595.0                            |
| 浦幌町         | 5,257         | 729.9                          | 297,639           | 56.6                 | 4,679,321                 | 890.1                              |
| 管内合計        | 348,574       | 10,828.0                       | 10,845,518        | 1,315.6              | 145,887,428               | 17,714.2                           |
| <b>管内平均</b> | <b>18,346</b> | <b>569.9</b>                   | <b>570,817</b>    | <b>31.1</b>          | <b>7,678,286</b>          | <b>418.5</b>                       |

※北海道庁HP 平成27年度「市町村別面積・人口・世帯数等の状況」、

総務省 平成26年度「公共施設状況調」より抜粋・加工

## ②公園

これまで都市公園や児童公園を、総面積で約44万㎡整備してきました。

人口一人当たり面積は、十勝管内平均と比較すると約1.4倍と、多い傾向にあります。

| 自治体名 | 人口<br>(H27.1) | 箇所数 | 延べ床面積<br>(㎡) | 人口一人<br>当たり面積<br>(㎡) |
|------|---------------|-----|--------------|----------------------|
| 大樹町  | 5,845         | 8   | 442,000      | 75.6                 |
| 帯広市  | 168,753       | 198 | 7,499,804    | 44.4                 |
| 音更町  | 45,391        | 110 | 2,537,000    | 55.9                 |
| 士幌町  | 6,395         | 0   | 0            | 0.0                  |
| 上士幌町 | 4,924         | 8   | 384,496      | 78.1                 |
| 鹿追町  | 5,603         | 15  | 495,930      | 88.5                 |
| 新得町  | 6,455         | 11  | 247,986      | 38.4                 |
| 清水町  | 9,896         | 19  | 535,771      | 54.1                 |
| 芽室町  | 19,218        | 50  | 670,231      | 34.9                 |
| 中札内村 | 4,080         | 2   | 104,361      | 25.6                 |
| 更別村  | 3,334         | 3   | 260,058      | 78.0                 |
| 広尾町  | 7,468         | 4   | 1,015,906    | 136.0                |
| 幕別町  | 27,660        | 97  | 2,404,642    | 86.9                 |
| 池田町  | 7,231         | 18  | 538,041      | 74.4                 |
| 豊頃町  | 3,359         | 4   | 9,522        | 2.8                  |
| 本別町  | 7,733         | 21  | 590,300      | 76.3                 |
| 足寄町  | 7,376         | 30  | 690,616      | 93.6                 |
| 陸別町  | 2,596         | 1   | 3,949        | 1.5                  |
| 浦幌町  | 5,257         | 12  | 581,300      | 110.6                |
| 管内合計 | 348,574       | 611 | 19,011,913   | 1,155.8              |
| 管内平均 | 18,346        | 32  | 1,000,627    | 54.5                 |

※北海道庁HP 平成27年度「市町村別面積・人口・世帯数等の状況」、

総務省 平成26年度「公共施設状況調」より抜粋・加工

## ③水道

| 項目        |            | 単位             | 平成 27 年度  | 平成 26 年度  | 対前年比増減 |
|-----------|------------|----------------|-----------|-----------|--------|
| 計画給水人口    |            | 人              | 6,030     | 6,030     | 100.0% |
| 行政区域内人口 A |            | 人              | 5,817     | 5,832     | 99.7%  |
| 給水人口 B    |            | 人              | 5,760     | 5,775     | 99.7%  |
| 普及率 B/A   |            | %              | 99.0%     | 99.0%     | 100.0% |
| 配水量       | 年間 C       | m <sup>3</sup> | 1,380,500 | 1,344,530 | 102.7% |
|           | 一日平均       | m <sup>3</sup> | 3,772     | 3,673     | 102.7% |
|           | 一日最大       | m <sup>3</sup> | 6,150     | 6,150     | 100.0% |
| 有収水量      | 年間 D       | m <sup>3</sup> | 1,203,740 | 1,181,710 | 101.9% |
|           | 一日平均       | m <sup>3</sup> | 3,289     | 3,228     | 101.9% |
| 有収率 D/C   |            | %              | 87.2%     | 87.9%     | 99.2%  |
| 給水栓数      | 給水栓数       | 栓              | 3,341     | 3,286     | 101.7% |
|           | 給水<br>契約栓数 | 栓              | 2,851     | 2,840     | 100.4% |
|           | 稼働率        | %              | 85.3%     | 86.4%     | 98.7%  |
|           | 給水使用開始     | 件              | 85        | 32        | 265.6% |
| 給水使用中止    |            | 件              | 14        | 47        | 29.8%  |

## ④下水道

| 項目       |      | 単位             | 平成 27 年度 | 平成 26 年度 |
|----------|------|----------------|----------|----------|
| 計画人口     |      | 人              | 3,800    | 3,800    |
| 行政区域人口 A |      | 人              | 5,735    | 5,797    |
| 処理区域人口 B |      | 人              | 3,840    | 3,836    |
| 水洗化人口 C  |      | 人              | 3,364    | 3,357    |
| 普及率 B/A  |      | %              | 67.0%    | 66.2%    |
| 水洗化率 C/B |      | %              | 87.6%    | 87.5%    |
| 処理水量     | 年間 D | m <sup>3</sup> | 320,616  | 324,828  |
|          | 一日平均 | m <sup>3</sup> | 961      | 949      |
|          | 一日最大 | m <sup>3</sup> | 1,170    | 1,104    |
| 有収水量     | 年間 E | m <sup>3</sup> | 314,704  | 314,074  |
|          | 一日平均 | m <sup>3</sup> | 860      | 857      |
| 有収率 E/D  |      | %              | 98.2%    | 96.7%    |

## 2 公共施設（建築物）の有形固定資産減価償却率等

### （1）有形固定資産減価償却率

公共施設等の有形固定資産減価償却率は次の計算式で表しています。

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \text{減価償却累計額} / \text{取得価額（再調達価額）}$$

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物等）の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して減価償却がどこまで進んでいるか把握することが出来ます。

ただし、長寿命化工事による使用期間の延長効果は数字に反映されないことから、施設の老朽度合や、施設の安全性の低さを直接的に示すものではありません。

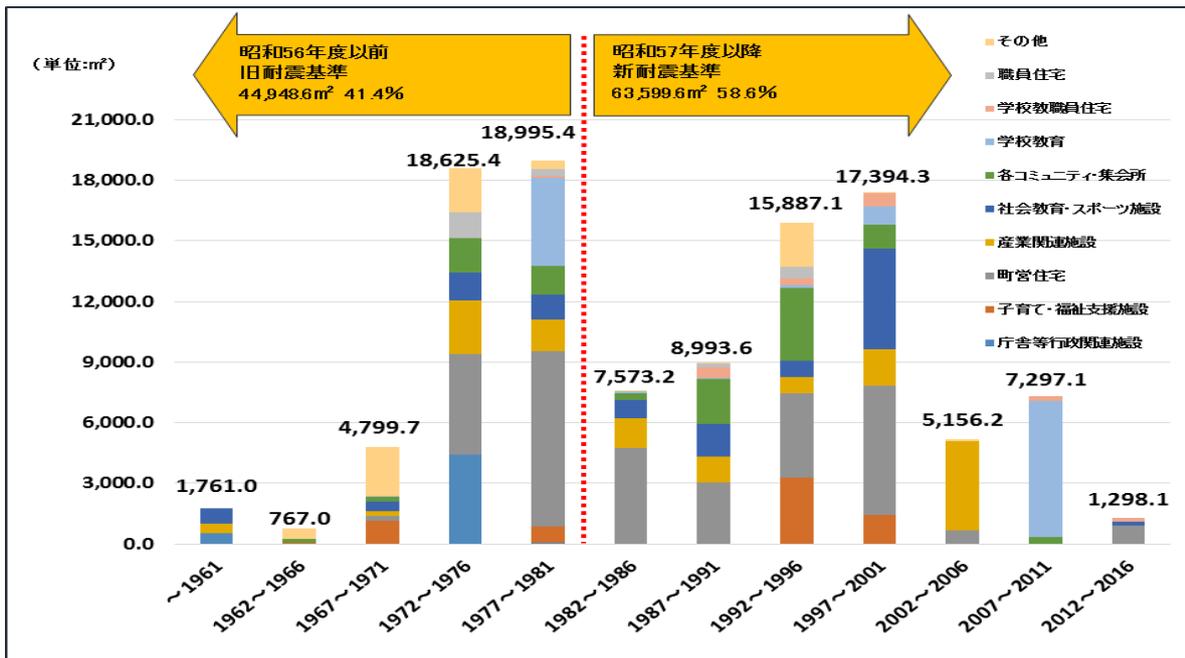
100%に近いほど償却が進んでおり、一般的な目安として有形固定資産減価償却率は35～50%程度とされていますが、大樹町の有形固定資産減価償却率は58.0%で償却率は平均推移ですが、今後耐用年数の到達とともに償却率が高くなることが予想されます。

| 分類名         | 面積<br>(㎡) | 取得価額/<br>再調達価額<br>(千円) | 減価償却<br>累計額<br>(千円) | 有形固定資産<br>減価償却率<br>(%) |
|-------------|-----------|------------------------|---------------------|------------------------|
| 庁舎等行政関連施設   | 5,040.0   | 779,972                | 677,000             | 86.8%                  |
| 子育て・福祉支援施設  | 6,707.3   | 1,753,813              | 845,400             | 48.2%                  |
| 住宅施設        | 33,952.0  | 4,688,204              | 3,138,090           | 66.9%                  |
| 産業関連施設      | 14,625.9  | 1,231,606              | 888,171             | 72.1%                  |
| 社会教育・スポーツ施設 | 12,276.6  | 2,794,659              | 1,318,848           | 47.2%                  |
| 各コミュニティ・集会所 | 11,257.3  | 2,092,794              | 1,278,897           | 61.1%                  |
| 学校教育        | 12,324.7  | 2,574,278              | 792,281             | 30.8%                  |
| 学校教職員住宅     | 1,982.4   | 291,163                | 216,988             | 74.5%                  |
| 職員住宅        | 2,502.0   | 271,153                | 257,743             | 95.1%                  |
| その他         | 7,879.8   | 2,099,151              | 1,367,757           | 65.2%                  |
| 合計          | 108,548.2 | 18,576,791             | 10,781,176          | 58.0%                  |

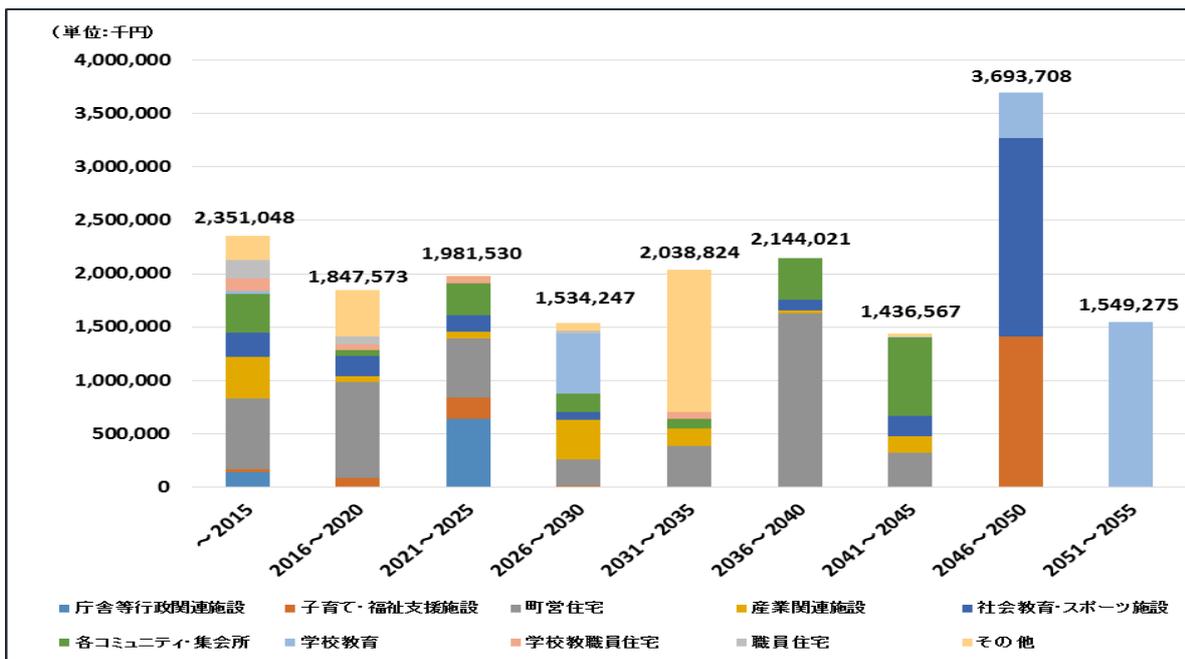
## (2) 公共施設（建築物）の年度別取得状況

1981(昭和56)年5月31日以前の建築確認において適用されていた旧耐震基準は、震度5強程度の揺れで建物が倒壊しない設定とされていますが、新耐震基準は震度6強～7程度の揺れでも倒壊しないような構造基準として設定されており、旧耐震基準の公共施設等については、早い段階での方向性の検討が必要となります。なお、大樹町の公共施設（建築物）は、58.6%が新耐震基準で建築されています。

### ■取得年度別・分類別延べ床面積(5年ごとの集計)



### ■更新年度別・分類別再調達価額

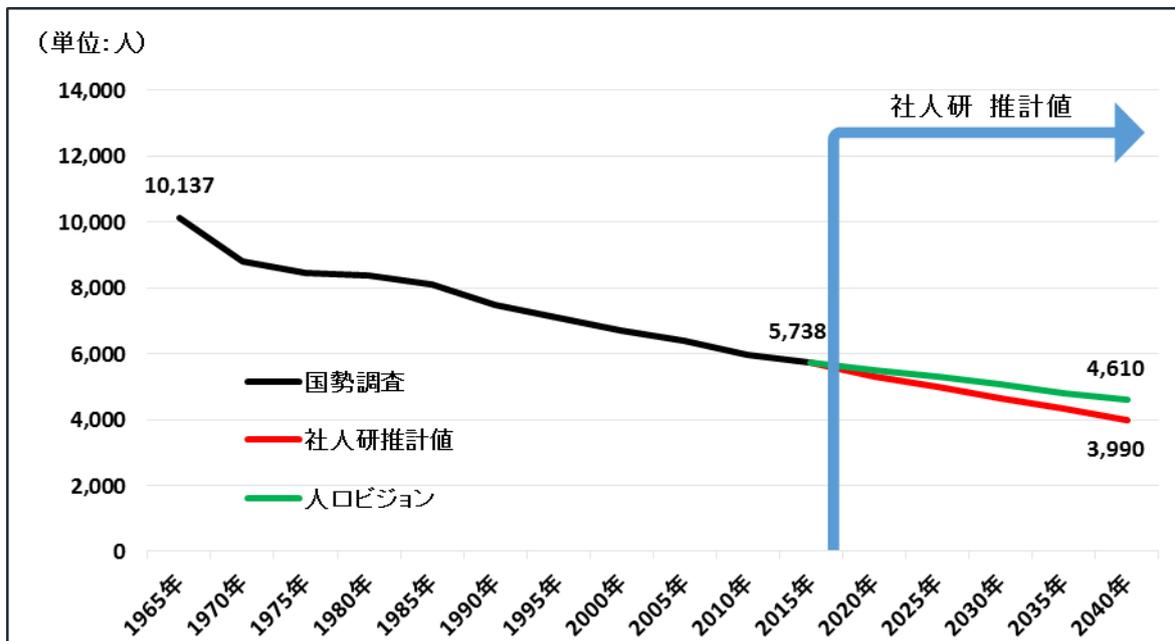


### 3 人口についての今後の見通し

1960年以降の大樹町の総人口は、1965年(昭和40年)の10,137人から減少を続け、2015年(平成27年)には5,738人となりました。国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の推計によると、2040年(平成52年)には3,990人(2015年時点の約70%)となる見込みです。

また、大樹町人口ビジョンにおいては、2040年に4,610人(2015年時点の約80%)を目標数値としています。

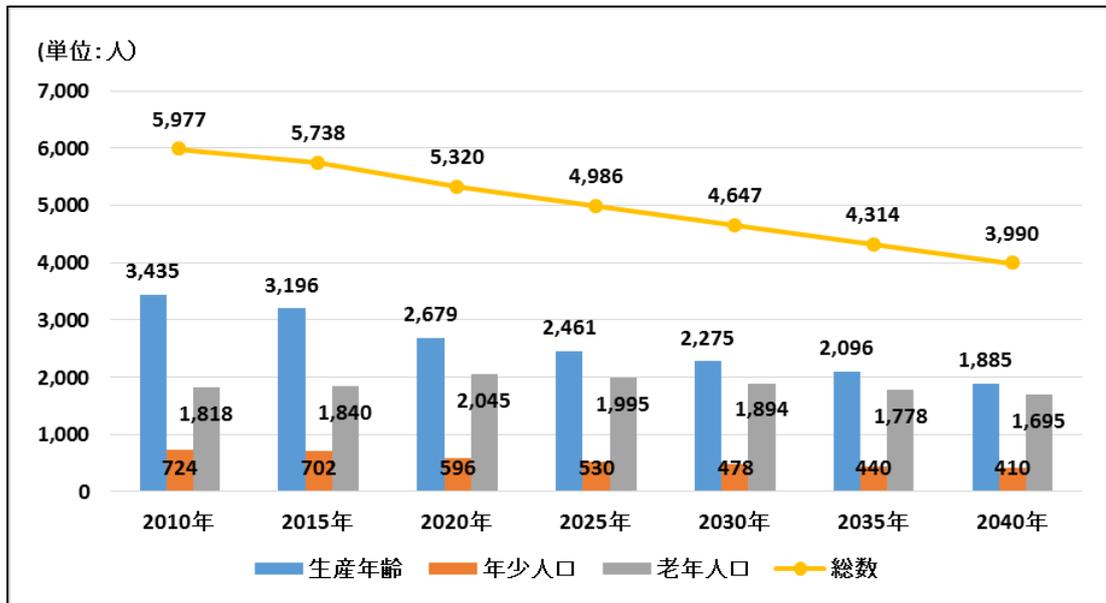
#### ■人口推計シミュレーション



- (出典) 1. 2015年までは国勢調査  
 2. 2020年以降は「日本の地域別将来推計人口(平成 25(2013)年3月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)に基づき作成。  
 平成17年(2005年)から平成22年(2010年)の人口の動向を勘案し、将来人口を推計。  
 全国の稼働率が、今後も一定程縮小すると仮定した推計。  
 3. 大樹町人口ビジョン(まち・ひと・しごと創生総合戦略)

## ■年齢3区分別人口割合の推移

年齢3区分別人口とは、人口の増減を3つの年齢区分に分け、比較するものであり、年少人口は0歳から14歳、生産年齢人口は15歳から64歳、老年人口を65歳以上の3つに分類します。



※2015年までは国勢調査、2020年以降は「日本の地域別将来推計人口(平成25(2013)年3月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)に基づき作成。

|      | 2015年 | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 生産年齢 | 3,196 | 2,679 | 2,461 | 2,275 | 2,096 | 1,885 |
| 年少人口 | 702   | 596   | 530   | 478   | 440   | 410   |
| 老年人口 | 1,840 | 2,045 | 1,995 | 1,894 | 1,778 | 1,695 |
| 総数   | 5,738 | 5,320 | 4,986 | 4,647 | 4,314 | 3,990 |

人口推移を年齢3区分別にみると、年少人口は2015年(平成27年)に702人であり、社人研の推計ではその後も減少を続け、2040年(平成52年)には410人と2015年時点の約58%になると予想されています。

生産年齢人口は徐々に減少し、推計では2040年には1,885人と、2015年の約59%になる見込みです。

老年人口は2020年(平成32年)推計値の2,045人を境に減少に転じ、2040年には1,695人になると推計されています。

## 4 公共施設等の修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込み及び 充当可能な財源見込み

### (1) 公共施設（建築物）の維持管理費

公共施設等の管理方針は、施設別に行政コストを計算することで検討することが出来ます。公共施設(建築物)の分類別に、施設の維持管理費用を集計すると、下表のとおりとなりました。

維持管理コスト全体で約6億7千万円となっており、中でも減価償却費はコストの約58.6%を占めています。

#### ■公共施設(建築物)分類別の施設別の行政コスト (単位:千円、%)

| 番号     | 分類名         | 燃料<br>費 | 光熱<br>水費 | 修繕<br>費 | 減価<br>償却 | 委託<br>料 | その他<br>経費 | 合計<br>(千円) |
|--------|-------------|---------|----------|---------|----------|---------|-----------|------------|
| 1      | 庁舎等行政関連施設   | 1,855   | 3,691    | 534     | 4,607    | 7,469   | 13,234    | 31,389     |
| 2      | 子育て・福祉支援施設  | 4,115   | 3,917    | 2,284   | 37,101   | 26,619  | 3,167     | 77,204     |
| 3      | 住宅施設        | 190     | 224      | 13,981  | 100,340  | 575     | 1,174     | 116,483    |
| 4      | 産業関連施設      | 4,767   | 3,695    | 8,179   | 45,284   | 8,518   | 8,933     | 79,377     |
| 5      | 社会教育・スポーツ施設 | 7,316   | 15,233   | 4,077   | 54,738   | 41,582  | 4,897     | 127,845    |
| 6      | 各コミュニティ・集会所 | 0       | 0        | 0       | 29,651   | 0       | 0         | 29,651     |
| 7      | 学校教育        | 6,869   | 22,865   | 8,424   | 86,149   | 17,580  | 12,446    | 154,333    |
| 8      | 学校教職員住宅     | 0       | 0        | 0       | 7,236    | 0       | 0         | 7,236      |
| 9      | 職員住宅        | 0       | 0        | 0       | 4,279    | 0       | 0         | 4,279      |
| 10     | その他         | 3,088   | 2,354    | 2,831   | 23,338   | 9,331   | 1,860     | 42,802     |
| 合計(千円) |             | 28,200  | 51,979   | 40,310  | 392,723  | 111,674 | 45,711    | 670,599    |
| 割合(%)  |             | 4.2%    | 7.8%     | 6.0%    | 58.6%    | 16.7%   | 6.8%      | 100.0%     |

※平成 27 年度決算の内容に基づいて集計。

※各科目の区分と内容は次のとおり。

- イ)燃料費・光熱水費
- ロ)修繕費 当該資産の維持補修費
- ハ)減価償却費 当該資産の1年間の減価償却費
- ニ)委託料 施設管理委託、清掃委託等
- ホ)その他経費 保険料・手数料・通信運搬費・消耗品費

## (2) 更新必要年度と更新必要額

現存する公共施設(建築物)を耐用年数経過時に取得価額(再調達価額)で単純更新した場合、5年ごとの期間で見ると、多くの期間で10億円を超え、今後50年間に係る費用は約189億円となり、改修・更新等による財政への負担が懸念されます。

また、耐用年数経過時に単純更新を実施せず大規模修繕等により長寿命化した場合、5年ごとの期間で見ると、2031年以降は大幅な削減が期待でき、今後50年間に係る費用として55億円の削減効果が見込めます。

なお、建築物に加えて、道路・橋りょう・上下水道等のインフラ系施設の維持管理費用についても考慮する必要があります。これらは、社会経済活動や地域生活を支える社会基盤として、日常の交通機能等とともに、防災対策としても重要な役割を担っています。

### ■公共施設(建築物)の更新必要額及び長寿命化対策による効果額

| 年度期間      | 更新必要額<br>(千円)     | 年平均<br>(千円) | 長寿命化対策等を<br>反映した場合※<br>(千円) | 年平均<br>(千円) | 長寿命化対策等<br>効果額<br>(千円) |
|-----------|-------------------|-------------|-----------------------------|-------------|------------------------|
| ～2015     | 2,353,358         |             |                             |             |                        |
| 2016～2020 | 1,847,573         | 369,515     | 1,847,573                   | 369,515     | 0                      |
| 2021～2025 | 2,112,780         | 422,556     | 1,981,530                   | 396,306     | 131,250                |
| 2026～2030 | 1,632,086         | 326,417     | 1,534,247                   | 306,849     | 97,839                 |
| 2031～2035 | 2,038,824         | 407,765     | 285,259                     | 57,052      | 1,753,565              |
| 2036～2040 | 2,144,021         | 428,804     | 131,250                     | 26,250      | 2,012,771              |
| 2041～2045 | 1,436,567         | 287,313     | 97,839                      | 19,568      | 1,338,728              |
| 2046～2050 | 3,693,708         | 738,742     | 1,559,925                   | 311,985     | 2,133,783              |
| 2051～2055 | 1,651,335         | 330,267     | 2,144,021                   | 428,804     | -492,686               |
| 2056～2060 | 0                 | 0           | 1,436,567                   | 287,313     | -1,436,567             |
| 合計        | <b>18,910,250</b> |             | <b>13,371,568</b>           |             | <b>5,538,683</b>       |

※2015年以降に耐用年数の半分を経過する施設を更新必要額の1/2の経費で長寿命化改修し、耐用年数を15年延長させたのち更新した場合の経費について算出。

### (3) 充当可能な財源の見込み

前述した更新必要額を踏まえ、平成27年度一般会計の歳入・歳出額をベースに、今後10年間の普通会計を単純シミュレーションすると以下のとおりになります。

|   |  |
|---|--|
| ※シミュレーション条件                               |  |
| 歳入：平成27年度の一般会計歳入額とした。                     |  |
| 歳出：義務的経費、普通建設事業費、その他経費は平成27年度の一般会計歳出額とした。 |  |
| 更新必要額は前頁の公共施設(建築物)の更新費用と同条件。              |  |

|         | 平成 28 年度  | 平成 29 年度  | 平成 30 年度  | 平成 31 年度  | 平成 32 年度  |
|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 歳入合計    | 6,967,356 | 6,967,356 | 6,967,356 | 6,967,356 | 6,967,356 |
| 科目      | 平成 28 年度  | 平成 29 年度  | 平成 30 年度  | 平成 31 年度  | 平成 32 年度  |
| 義務的経費   | 2,057,432 | 2,057,432 | 2,057,432 | 2,057,432 | 2,057,432 |
| 普通建設事業費 | 1,021,502 | 1,021,502 | 1,021,502 | 1,021,502 | 1,021,502 |
| 更新必要額   | 355,564   | 336,679   | 413,474   | 367,337   | 374,519   |
| その他の経費  | 3,623,586 | 3,623,586 | 3,623,586 | 3,623,586 | 3,623,586 |
| 歳出合計    | 7,058,084 | 7,039,199 | 7,115,994 | 7,069,857 | 7,077,039 |
| 収支      | -90,728   | -71,843   | -148,638  | -102,501  | -109,683  |

|         | 平成 33 年度  | 平成 34 年度  | 平成 35 年度  | 平成 36 年度  | 平成 37 年度  |
|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 歳入合計    | 6,967,356 | 6,967,356 | 6,967,356 | 6,967,356 | 6,967,356 |
| 科目      | 平成 33 年度  | 平成 34 年度  | 平成 35 年度  | 平成 36 年度  | 平成 37 年度  |
| 義務的経費   | 2,057,432 | 2,057,432 | 2,057,432 | 2,057,432 | 2,057,432 |
| 普通建設事業費 | 1,021,502 | 1,021,502 | 1,021,502 | 1,021,502 | 1,021,502 |
| 更新必要額   | 494,284   | 82,333    | 104,239   | 1,181,325 | 250,600   |
| その他の経費  | 3,623,586 | 3,623,586 | 3,623,586 | 3,623,586 | 3,623,586 |
| 歳出合計    | 7,196,804 | 6,784,853 | 6,806,759 | 7,883,845 | 6,953,120 |
| 収支      | -229,448  | 182,503   | 160,597   | -916,489  | 14,236    |

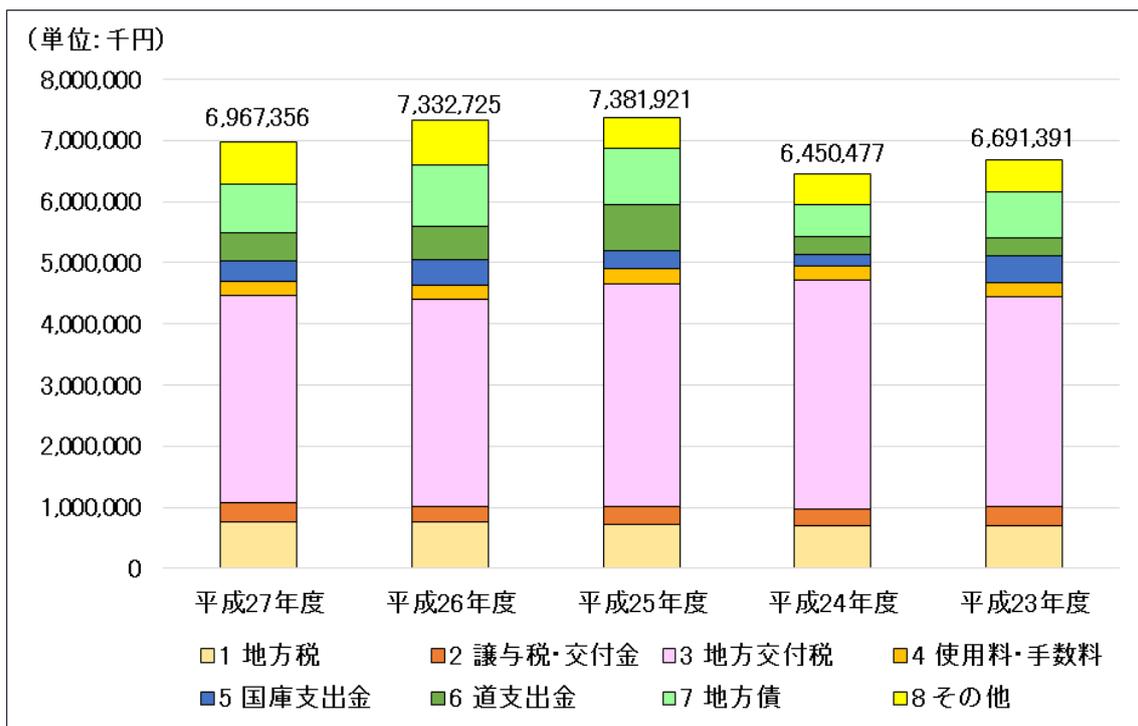
単純なシミュレーションをすると、平成28年度から平成37年度までの10年間に資金不足が発生する年度があります。歳出額には、新たに建設する施設の建設費は算入していないため、上記収支額以上の経費がかかります。このため、すべての施設を更新することは困難であり、施設の統廃合などの検討が必要となります。

(参考)

■歳入の推移

(単位:千円)

| 科目        | 平成 27 年度  | 平成 26 年度  | 平成 25 年度  | 平成 24 年度  | 平成 23 年度  |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1 地方税     | 765,291   | 766,353   | 729,887   | 699,025   | 706,136   |
| 2 譲与税・交付金 | 316,385   | 258,178   | 275,561   | 276,068   | 301,592   |
| 3 地方交付税   | 3,381,935 | 3,385,547 | 3,646,891 | 3,740,495 | 3,428,840 |
| 4 使用料・手数料 | 227,847   | 232,565   | 244,010   | 236,552   | 228,480   |
| 5 国庫支出金   | 344,621   | 413,096   | 302,401   | 183,907   | 449,745   |
| 6 道支出金    | 457,954   | 540,781   | 745,674   | 283,202   | 282,849   |
| 7 地方債     | 787,349   | 1,008,408 | 919,709   | 524,507   | 757,089   |
| 8 その他     | 685,974   | 727,797   | 517,788   | 506,721   | 536,660   |
| 歳入合計      | 6,967,356 | 7,332,725 | 7,381,921 | 6,450,477 | 6,691,391 |

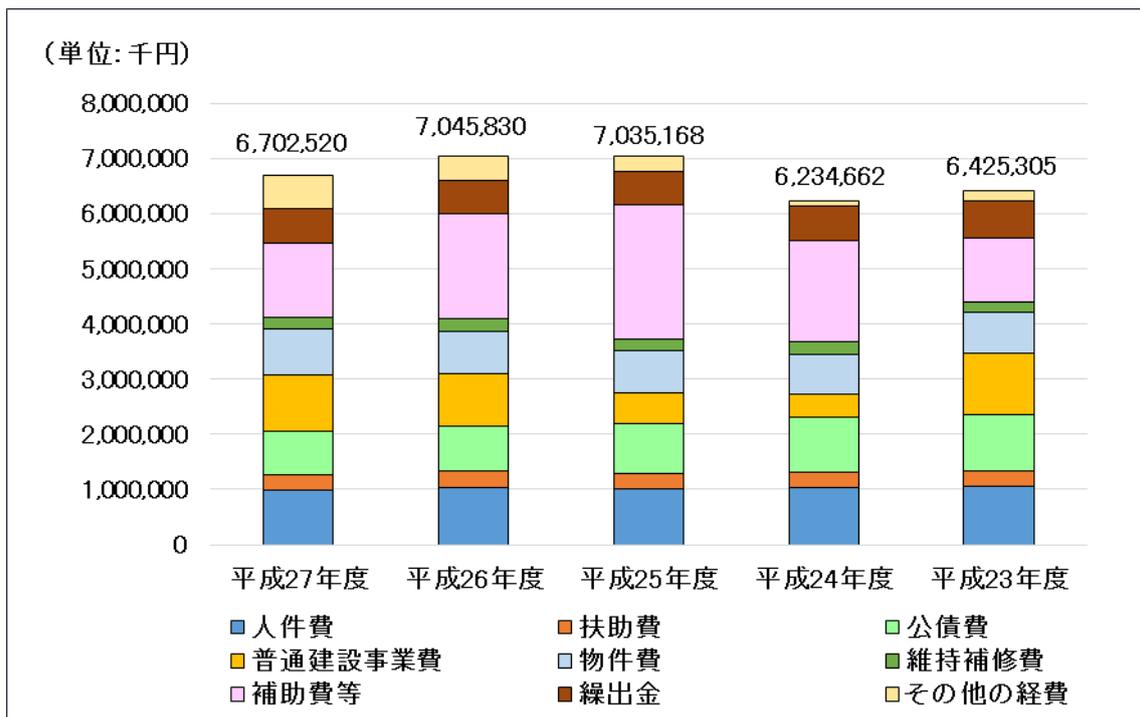


※参照 平成23～26年度 財政状況資料集、平成27年度 決算統計 抜粋

■歳出の推移

(単位:千円)

| 科目      | 平成 27 年度  | 平成 26 年度  | 平成 25 年度  | 平成 24 年度  | 平成 23 年度  |
|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 義務的経費   | 2,057,432 | 2,139,742 | 2,185,083 | 2,303,415 | 2,357,062 |
| 人件費     | 975,572   | 1,029,177 | 1,011,134 | 1,042,536 | 1,062,859 |
| 扶助費     | 300,025   | 310,341   | 281,027   | 280,089   | 264,918   |
| 公債費     | 781,835   | 800,224   | 892,922   | 980,790   | 1,029,285 |
| 普通建設事業費 | 1,021,502 | 955,975   | 564,733   | 432,335   | 1,106,701 |
| その他の経費  | 3,623,586 | 3,950,113 | 4,285,352 | 3,498,912 | 2,961,542 |
| 物件費     | 826,181   | 759,846   | 759,105   | 720,302   | 752,391   |
| 維持補修費   | 218,693   | 240,717   | 204,693   | 212,996   | 188,713   |
| 補助費等    | 1,340,388 | 1,897,105 | 2,455,250 | 1,852,202 | 1,164,987 |
| 繰出金     | 628,574   | 602,882   | 594,563   | 620,517   | 668,797   |
| その他の経費  | 609,750   | 449,563   | 271,741   | 92,895    | 186,654   |
| 歳出合計    | 6,702,520 | 7,045,830 | 7,035,168 | 6,234,662 | 6,425,305 |



※参照 平成23～26年度 財政状況資料集、平成27年度 決算統計 抜粋

---

## 第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

---

### 1 計画期間

今後10年間で、老朽化を迎える施設が増加し、その割合は全体の7割に達することが予測されます。このため、この10年間で、公共施設等を持続的に保持していく重要な期間と位置付け、本方針の期間を10年間(平成28年度から平成37年度)とします。

また、個別の施設の更新・統廃合・長寿命化等については、必要に応じて、施設ごとに個別計画を策定していくこととします。

### 2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

#### (1) 全庁的な公共施設の管理取組体制

公共施設等の管理については、現状、分類ごとに各課係で管理され、必ずしも情報が一元的に管理されてこなかったことから、総合的かつ計画的に管理する部署を定め、全庁的に管理することとします。

#### (2) 情報管理・共有方策

戦略的にマネジメントを推し進めるためには、施設の情報を適切な形で蓄積し、それらのデータを有効活用することが必要です。具体的には、施設の部材情報や劣化状況等の情報をもとにした点検・診断や、工事履歴等を踏まえた維持・修繕など、情報の有効活用を図るとともに、これらの情報に各施設管理担当者が容易にアクセスできる環境を整え、日常的な管理の場面から情報を活用していくことが重要です。

また、公共施設に関する情報や課題意識の共有を図るため、議会や町民に対し随時情報提供を行い、町全体で情報の共有化を図ります。

### 3 現状や課題に関する基本認識

#### (1) 公共施設等の改修・更新等への対応

高度経済成長等の社会的経済的状況に対応するために建設してきた膨大な公共施設等が、今後、老朽化の度合いを深めていくことに伴い、安全性の問題、機能劣化の問題等もまた深刻化せざるを得ません。今後も、行政サービスを適正なレベルで提供し続けていくためには、これら施設の維持管理・更新需要も増加していくことが予測され、計画的に対処していくことが必要であります。

健全な財政状況を維持するためには、改修・更新等にかかる費用を平準化させるとともに、投資費用を抑制することが必要であり、中長期的な視点による、戦略的な公共施設等の再編成・管理に取り組む必要があります。

#### (2) 人口減少への対応

本町の総人口は、高度経済成長期である1965年から減少を続け、その後も減少を続けています。人口減少は今後も続くと見込まれ、大樹町人口ビジョンでは、2040年に4,610人の人口規模になると見込んでいます。

人口全体の減少の本格化が避けられないのみならず、年齢構成別に見ると、幼少人口・生産年齢人口の減少、高齢人口の増加による少子高齢化が一層進む厳しい予測になっています。この人口減少は、公共施設等に求められるニーズに大きく変化をもたらすものと思われます。したがって、全体の人口減少だけでなく年齢構成別や地域別に見た場合に予測される人口の変化が、行政サービスに求めるニーズへどのように影響するか着目するとともに、他の社会情勢の変化によるニーズの変化も十分に考慮した上で、最適な施設のあり方を検討していくことが求められます。

#### (3) 逼迫する財政状況への対応

今後、人口の減少に伴い町税収入等、一般財源の減少が予想されることに加えて、高齢化の進行に伴う扶助費等の義務的経費が増加することから、公共施設等の維持管理のための財源確保が出来なくなることが見込まれます。

こうした厳しい財政状況の中で、公共施設等の管理・運営にかかる費用を縮減し、なおかつ機能の維持を図っていくことが大きな課題となります。

また、民間企業との連携や、町民との協働も視野に入れながら、事業の効率化や維持管理費の削減に取り組む必要があります。

## 4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

### (1) 基本的な考え方

2040年には大樹町人口ビジョンで4,610人の人口規模になると見込むなかで、地域の将来像を見据えた公共施設等の適正な配置等の検討を行っていきます。

新規の公共施設等は財政状況を踏まえ、供給量の適正化を図ります。

既存施設については、老朽化の状況や利用実態及び今後の需要見通しを踏まえ、今後とも保持していく必要があると認められた施設については、長寿命化を柱に、建て替え、民間等への譲渡、複合化、広域化のいずれかを選択し、建て替えをする場合には、まず減築や他の施設との複合化を検討します。

建築基準法改正前1981年(昭和56年)以前に建てられたもの、また、木造の耐用年数を40年、非木造の非耐用年数を50年と設定した場合に、計画策定最終年次である平成37年時に耐用年数を超える施設を優先的に検討します。

また、耐用年数を経過していない施設も、著しい劣化が認められる場合、検討します。

### ①公共施設

#### ■供給に関する方針

##### ・機能の複合化等による効率的な施設配置

老朽化が著しいが、町民サービスを行う上で廃止できない施設については、周辺施設の立地状況を踏まえながら、施設の統合や機能の複合化等により、効率的な施設配置及び町民ニーズの変化への対応を図ります。

##### ・施設総量の適正化

町民ニーズや上位・関連計画、政策との整合性、費用対効果を踏まえながら、人口減少や厳しい財政状況を勘案し、必要なサービス水準を確保しつつ施設総量の適正化(縮減)を図ります。

#### ■品質に関する方針

##### ・予防保全の推進

日常点検、定期点検を実施し、劣化状況の把握に努めるとともに、点検結果を踏まえた修繕や改修の実施により予防保全に努めます。

##### ・計画的な長寿命化の推進

建物の長寿命化を推進する上で必須となる、建物ごとの長期保全計画を作成することとし、計画を作成する際に必要となる基準等を整備します。その上で、建物ごとの長期保全計画に基づいて今後生じる費用等を算出し、計画的な修繕・改修を実施します。

また、この計画をもとに予算を計上することとし、庁内全体での、改修等の実施時期等の調整などに活用し、財政支出の平準化を図る仕組みづくりを検討します。

#### ■財務に関する方針

##### ・長期的費用の縮減と平準化

改修・更新等の費用の縮減と更新時期の集中化を避けることにより、歳出予算の縮減と平準化を図ります。

##### ・維持管理費用の適正化

各施設の維持管理コストについて、データを蓄積し、類似用途の施設間などで比較を行うことで、問題点等を洗い出した後、コスト分析を行い、もっとも効率的かつ適正に管理を行っている施設を基準としたコスト削減を図ります。

##### ・民間活力の導入

PPPやPFIなどの手法が活用できる場合は、施設の整備や管理・運営における官民の連携を図り、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図ります。

## ②インフラ資産

#### ■供給に関する方針

##### ・社会構造変化に対応した適正な供給

社会構造の変化を踏まえ、適正な供給を図ります。

#### ■品質に関する方針

##### ・長寿命化の推進

道路、橋りょう、河川、上下水道、公園といった施設種別ごとの特性を考慮し、既に長寿命化計画を策定し対策を実施している(又は対策の方針を定めている)施設などについては、予防保全の実施を基本として、国等の基準による施設ごとに定めた対策により、長寿命化対策を進めます。

計画を策定していないインフラ資産にも、施設類型ごとの中長期的な経営視点に基づく計画的な維持管理を行います。

#### ■財務に関する方針

##### ・維持管理費用の適正化

計画的な点検や維持補修により、維持管理費用の適正化及び平準化を図ります。

##### ・民間活力の導入

研究機関等と連携し、新技術等を取り入れることなどにより、効率的な維持管理方法について検討するほか、指定管理者制度の活用を含めたPPP/PFI等民間資金を活用した維

持管理等を検討します。

## (2) 実施方針

### ①点検・診断等の実施方針

公共施設等の維持管理に当たっては、まず、利用や事故等に伴う破損等の状況把握のほか、経年劣化・損傷を把握するための日常的な巡視を行います。そして、さらに専門的見地からの状況把握を行うために定期的な点検・診断を実施します。

また、点検・診断等によらず同様の構造・工法等による危険性が指摘され、利用者の安全確保に重大な懸念が生じる場合は、当該公共施設等に限らず、同様の危険性が推測される類似の施設全体において、点検・診断等を実施し、安全確保に努めるものとします。

これらの点検・診断は、公共施設等を安全・安心な状態で町民利用に供するために必要不可欠な取組であるが、施設の規模や性質等により、十分に取組が実施されていない状況もあり、今後、点検・診断の対象施設の拡大、施設管理者の技術力確保、点検・診断結果を生かした中・長期的な計画の作成によるメンテナンスサイクルの構築等に取り組んでいきます。

### ②維持管理・修繕・更新等の実施方針

#### ■公共施設等（建築物）の維持管理・修繕・更新等の実施方針

構造躯体の老朽化や建築設備の作動不良等による事故等を未然に防ぎ、建築物等の安全性を確保するため、学校や病院など一定の用途・規模を満たす公共建築物については、施設管理者に対し定期点検が義務づけられています(建築基準法第12条)。

これからは、これらの建築物以外の施設についても、このマニュアル等を参考として、施設管理者が定期的に経年劣化状況・性能低下状況等を点検・調査して施設の状況を把握することに努めます。また、必要に応じて劣化診断を実施します。

#### ■インフラ系施設の維持管理・修繕・更新等の実施方針

インフラ施設の老朽化の状況等については、利用状況や設置された自然環境等で施設ごとに異なることから、各インフラ施設の特性を考慮した上で、定期的な点検・診断を実施して施設の劣化状況を把握した後、健全度の低下が顕著な施設については、詳細調査を実施し、その要因を把握することに努めます。

また、その結果に基づき必要な措置を行い、得られた施設の状況等を記録し、次の点検・診断に活用するというメンテナンスサイクルの構築により効率的な維持管理を推進します。また、このような取組により維持管理費用の縮減・平準化を図ります。

### （３）安全確保の実施方針

劣化が著しく安全を確保できない公共施設等については、速やかに使用を中止し、安全対策等の措置を講ずるものとします。ただし、老朽化等により供用廃止され、かつ、今後とも利用見込みのない公共施設等については、まずは、立入禁止措置等を実施し、必要に応じて施設の除却等を行うなど、安全確保対策を実施するものとします。

### （４）耐震化の実施方針

国及び北海道では、住宅・建築物の耐震化目標を9割としています。  
したがって、国及び北海道との整合性を図り、今後も計画的に耐震化を進めていきます。

### （５）長寿命化の実施方針

公共施設等のうち、老朽化の状況や利用状況等の評価により今後も長く使い続け、町民サービスを提供していくと判断される長寿命化対象施設について、期待される耐用年数までの使用を可能とするための効果的・計画的な保全措置を講じるとともに、LCC(ライフサイクルコスト)の縮減も考慮に入れた長寿命化を推進します。

また、今後新たに策定する個別の長寿命化計画については、本計画の方向性との整合を図るものとします。

### （６）ユニバーサルデザイン化の推進方針

公共施設等の改修・更新等に当たっては、障がいの有無、年齢、性別等に関わらず誰もが使いやすい施設となるよう、国の「ユニバーサルデザイン2020行動計画」(2017(平成29)年2月20日ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定)の考え方を基本に、高齢者障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律を踏まえたバリアフリー・ユニバーサルデザインの導入を推進します。

また、個々の施設の利用者ニーズや利用状況から、バリアフリー・ユニバーサルデザインの導入が効果的と見込まれる施設については、単独による改修の検討を行い、適宜バリアフリー・ユニバーサルデザインへの対応に努めます。

## （７）脱炭素化の推進方針

町は、2050(令和32)年までに二酸化炭素排出量実質ゼロにするゼロカーボンシティを目指しています。

この実現に向けては、公共施設等の改修・更新等を行う上で適切な機会を捉え、国の地球温暖化対策計画(2021(令和3)年10月22日閣議決定)及び大樹町地球温暖化対策実行計画の考え方にに基づき、省エネルギー対策や再生可能エネルギー設備の導入等に積極的に取り組み、省エネ化・ZEB化の推進を図ります。

## （８）統合や廃止の推進方針

町が管理する公共施設等を取り巻く環境は、人口減少、厳しい財政状況、確保すべき品質等、今後、変化していくことが予想されるため、これらに対応した適切な行政サービスを将来にわたって持続的に提供していくため、適正な公共施設等の確保に努めていく必要があります。

具体的には、耐用年数到来による更新のタイミングだけでなく、社会情勢等の変化が生じた場合は、耐用年数にこだわらず、全体最適の視点で、施設の統廃合、複合化、ダウンサイジング等の手法を検討し活用していきます。

さらに、その方向付けを踏まえ、施設特性や地域特性を考慮し、方針を決めていきます。

## （９）総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

職員一人ひとりが、公共施設等の管理の意義や必要性を理解する必要があるため、全職員にこの計画の内容を周知させるなど、意識の共有化を図ります。

これは職員ひとりが常に経営的視点を持って、全体の最適化を目指す戦略的取組が必要であることを示し、そのために、各施設を管理する職員に対して技術的な講義等を行うと共に、マネジメントに関する講義も取り入れ、職員のスキルと意識向上に努めるなど必要な研修を行います。

また、公共施設を管理する上で、町民利用施設で導入している指定管理者制度や、可能な場合はPPPやPFIを活用し、事業の効率化や町民サービスの充実を図るための体制構築を目指します。

## 5 フォロー体制に関する実施方針

### (1) 見直し

この計画の内容については、今後の財政状況や環境の変化に応じて、適宜見直しを行います。

### (2) 協議・検討

公共施設等の適正配置の検討にあたっては、議会や町民に対し随時情報提供を行い、町全体で認識の共有化を図ります。

### (3) 計画具体化のための方策

本計画の実行に向けてのフォローアップ活動として、分類別の方針に基づき、各施設に関し、更新時期における定期的な検証を行います。

検証を基に財務シミュレーションのための仮定値を定め、更新計画を確定します。また、財務シミュレーションで資金不足等の問題が生じた場合は、更新計画を再検討します。

## 第3章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

第2章における公共施設等の管理に関する基本的な考え方を踏まえ、公共施設(建築物)、インフラ系施設の分類ごとに基本的な方針を整理します。

### 1 公共施設等(建築物)に関する分類別の方針

#### ①庁舎等行政関連施設

| No | 分類名       | 面積<br>(㎡) | 再調達価額<br>(千円) | 減価償却<br>累計額<br>(千円) | 有形固定資産<br>減価償却率<br>(%) |
|----|-----------|-----------|---------------|---------------------|------------------------|
| 1  | 庁舎等行政関連施設 | 5,040.0   | 779,972       | 677,000             | 86.8%                  |

#### 【現状】

役場庁舎は1973年(昭和48年)に建設しました。建設から43年経過していますが、施設の劣化が一部認められるため、今後は長寿命化または改修が必要になってきます。

#### 【主な施設】

| No | 施設名         | 面積<br>(㎡) | 取得年度 | 有形固定資産<br>減価償却費<br>(%) |
|----|-------------|-----------|------|------------------------|
| 1  | 役場庁舎        | 3,545.3   | 1973 | 84.0%                  |
| 2  | 重車輛格納庫      | 530.5     | 1974 | 100.0%                 |
| 3  | 町有車庫(旧消防庁舎) | 536.0     | 1958 | 100.0%                 |

#### 【今後の方針】

現庁舎は新耐震基準を満たしていないため、震度6強以上の地震で倒壊する危険性があります。庁舎は、備蓄機能や避難所機能を備えた総合防災拠点としての役割を果たさなければなりません。現在実施している庁舎の耐震化診断業務の結果により、今後の大規模改修等の検討を進めます。

## ②子育て・福祉支援施設

| No | 分類名        | 面積<br>(㎡) | 再調達価額<br>(千円) | 減価償却<br>累計額<br>(千円) | 有形固定資産<br>減価償却率<br>(%) |
|----|------------|-----------|---------------|---------------------|------------------------|
| 2  | 子育て・福祉支援施設 | 6,707.3   | 1,753,813     | 845,400             | 48.2%                  |

## 【現状】

子育て・福祉支援施設については、特別養護老人ホーム コスモス苑や南十勝こども発達支援センター、高齢者保健福祉推進センター等があります。

全体の有形固定資産減価償却率は48.2%と償却が進んでいます。

## 【主な施設】

| No | 施設名            | 面積<br>(㎡) | 取得年度 | 有形固定資産<br>減価償却費<br>(%) |
|----|----------------|-----------|------|------------------------|
| 1  | 特別養護老人ホームコスモス苑 | 2,903.4   | 1995 | 40.0%                  |
| 2  | 福祉センター         | 1,131.7   | 1970 | 90.0%                  |
| 3  | 南十勝こども発達支援センター | 537.8     | 1981 | 89.5%                  |
| 4  | 高齢者保健福祉推進センター  | 1,418.4   | 1998 | 34.0%                  |
| 5  | 尾田認定こども園       | 244.6     | 1995 | 90.9%                  |

## 【今後の方針】

特別養護老人ホームコスモス苑については、利用状況増加に伴う施設稼働が高く、そのため使用する各設備の故障も多く、更新・修繕が必要となります。

学童保育所について、現在専用の施設がなく、武道館を利用して活動しているが、利用児童数の増加などから手狭であり、代替施設もないことから新たに整備を行います。

それ以外の施設については、償却が進む中で、統廃合や建て替えも視野に入れ、またその施設ごとに合わせた活用方法の幅を検討していきます。

## ③住宅施設

| No | 分類名  | 面積<br>(㎡) | 再調達価額<br>(千円) | 減価償却<br>累計額<br>(千円) | 有形固定資産<br>減価償却率<br>(%) |
|----|------|-----------|---------------|---------------------|------------------------|
| 3  | 住宅施設 | 33,952.0  | 4,688,204     | 3,138,090           | 66.9%                  |

## 【現状】

現在、町の住宅施設は、472戸となっています。人口一人当たりの戸数は0.08戸と十勝管内の平均と比較して若干高くなっています。

| 自治体名 | 人口<br>(H27.1) | 行政面積<br>(km <sup>2</sup> ) | 戸数<br>(戸) | 人口一人<br>当たり戸数<br>(戸) |
|------|---------------|----------------------------|-----------|----------------------|
| 大樹町  | 5,845         | 815.7                      | 472       | 0.08                 |
| 管内合計 | 348,574       | 10,828.0                   | 12,397    | 0.04                 |
| 管内平均 | 18,346        | 569.9                      | 652       | 0.04                 |

※北海道庁HP 平成27年度「市町村別面積・人口・世帯数等の状況」、

総務省 平成26年度「公共施設状況調」より抜粋・加工

## 【主な施設】

| No | 施設名                     | 面積<br>(㎡) | 再調達価額<br>(千円) | 減価償却<br>累計額<br>(千円) | 有形固定資産<br>減価償却費<br>(%) |
|----|-------------------------|-----------|---------------|---------------------|------------------------|
| 1  | 柏木町公営住宅                 | 6,146.0   | 1,171,266     | 515,773             | 44.0%                  |
| 2  | 鏡町公営住宅                  | 5,473.5   | 839,742       | 500,601             | 59.6%                  |
| 3  | 日方公営住宅                  | 4,306.7   | 452,205       | 452,205             | 100.0%                 |
| 4  | 川南地区公営住宅<br>(ユースタウンを含む) | 3,272.5   | 588,779       | 216,972             | 36.8%                  |
| 5  | 石坂公営住宅                  | 2,767.4   | 294,190       | 247,368             | 84.1%                  |
| 6  | 双葉町公営住宅                 | 2,738.7   | 287,563       | 268,146             | 93.2%                  |

## 【今後の方針】

将来人口を踏まえた管理戸数の適正化を図ることを基本に、耐用年数を経過した老朽住宅の廃止または建て替え、耐用年数を経過していない住宅については長寿命化または改修を計画的に進め、維持費の縮減、修繕や更新時期の分散化、毎年の事業費の平準化を図っていきます。

## ④産業関連施設

| No | 分類名    | 面積<br>(㎡) | 再調達価額<br>(千円) | 減価償却<br>累計額<br>(千円) | 有形固定資産減<br>価償却率<br>(%) |
|----|--------|-----------|---------------|---------------------|------------------------|
| 4  | 産業関連施設 | 14,625.9  | 1,231,606     | 888,171             | 72.1%                  |

## 【現状】

産業関連施設においては、全体の有形固定資産減価償却率も72.1%と少し償却が進んでいます。

## 【主な施設】

| No | 施設名           | 面積<br>(㎡) | 取得年度 | 有形固定資産<br>減価償却費<br>(%) |
|----|---------------|-----------|------|------------------------|
| 1  | 大樹町地場産品研究センター | 303.0     | 1990 | 65.8%                  |
| 2  | 晩成温泉          | 989.5     | 1980 | 74.5%                  |
| 3  | 晩成温泉 浴室       | 420.9     | 1996 | 40.4%                  |
| 4  | 学業農業研修センター    | 826.0     | 1982 | 70.2%                  |
| 5  | 牧場看視舎A(事務所)   | 279.7     | 1973 | 100.0%                 |
| 6  | 農機具格納庫        | 118.2     | 1973 | 100.0%                 |
| 7  | 堆肥舎           | 2,610.0   | 2003 | 38.7%                  |
| 8  | 育成牛舎          | 964.4     | 2004 | 35.5%                  |

## 【今後の方針】

晩成温泉については、耐用年数の経過に伴い、設備を含めた施設全体の老朽化が著しく、今後の利用の状況も踏まえて、改修の検討を視野に入れます。

それ以外の施設についても、今後人口動態や産業構造の変化、利用ニーズに合わせて、建て替えや機能の複合化、統廃合を視野に入れて検討します。

## ⑤社会教育・スポーツ施設

| No | 分類名         | 面積<br>(㎡) | 再調達価額<br>(千円) | 減価償却<br>累計額<br>(千円) | 有形固定資産<br>減価償却率<br>(%) |
|----|-------------|-----------|---------------|---------------------|------------------------|
| 5  | 社会教育・スポーツ施設 | 12,276.6  | 2,794,659     | 1,318,848           | 47.2%                  |

## 【現状】

社会教育・スポーツ施設は、生涯学習センターや宇宙交流センターSORAなどがあります。全体の有形固定資産減価償却率は48.4%と平均推移です。

## 【主な施設】

| No | 施設名           | 面積<br>(㎡) | 取得年度 | 有形固定資産<br>減価償却費<br>(%) |
|----|---------------|-----------|------|------------------------|
| 1  | 図書館           | 1,362.2   | 1975 | 100.0%                 |
| 2  | B&G海洋センター     | 1,214.1   | 1981 | 100.0%                 |
| 3  | B&G海洋センター武道館  | 934.2     | 1984 | 91.2%                  |
| 4  | 中央運動公園管理棟     | 268.4     | 1991 | 51.1%                  |
| 5  | 高齢者健康増進センター   | 666.5     | 1991 | 63.2%                  |
| 6  | 生涯学習センター      | 4,963.7   | 1998 | 34.0%                  |
| 7  | 宇宙交流センター SORA | 154.9     | 2013 | 9.1%                   |

## 【今後の方針】

施設の安全性を大前提に、長寿命化を柱として施設の維持管理を進めていきますが、老朽化の状況と利用者ニーズを考慮し、建て替えや大規模修繕、統廃合を検討します。

B&G海洋センターについて、耐用年数の経過とともに、設備を含めた施設全体の老朽化が著しく、今後の施設利用の状況も踏まえて、大規模改修や複合化への検討をします。

図書館については、耐震強度不足により使用しておらず、新たな図書館の方針が決まり次第解体を行います。

宇宙交流センターSORAは、大樹町の「宇宙のまちづくり」をPRする中心施設であることから、今後も機能拡充を図っていきます。

## ⑥各コミュニティ・集会所

| No | 分類名         | 面積<br>(㎡) | 再調達価額<br>(千円) | 減価償却<br>累計額<br>(千円) | 有形固定資産<br>減価償却率<br>(%) |
|----|-------------|-----------|---------------|---------------------|------------------------|
| 6  | 各コミュニティ・集会所 | 11,257.3  | 2,092,794     | 1,278,897           | 61.1%                  |

## 【現状】

各コミュニティ・集会所は、各地区行政区会館、コミュニティセンターを中心に有形固定資産減価償却率が61.1%と償却が少し進んでいます。

## 【主な施設】

| No | 施設名            | 面積<br>(㎡) | 取得年度 | 有形固定資産<br>減価償却費<br>(%) |
|----|----------------|-----------|------|------------------------|
| 1  | 尾田地域コミュニティセンター | 1,793.9   | 1993 | 46.8%                  |
| 2  | 中島地域コミュニティセンター | 1,340.1   | 1992 | 48.9%                  |
| 3  | 歴舟地域コミュニティセンター | 1,177.3   | 1997 | 38.3%                  |
| 4  | 生花研修センター       | 415.1     | 1978 | 100.0%                 |
| 5  | 晩成福祉館          | 264.7     | 1970 | 100.0%                 |
| 6  | 石坂行政区会館        | 244.6     | 1993 | 100.0%                 |
| 7  | 旭行政区会館         | 176.0     | 2011 | 18.2%                  |
| 8  | 浜大樹行政区会館       | 176.0     | 2011 | 18.2%                  |
| 9  | 南町行政区会館        | 60.8      | 1996 | 86.5%                  |

## 【今後の方針】

町民が主体となったまちづくりを推進するためには、地域活動を実践していく住民自治活動をいっそう活性化していくことが不可欠です。

地域コミュニティの活動の場となる各コミュニティ・集会所については、建築年度が古いものが多く、老朽化が進んでいるものもありますが、可能な限り既存の施設の維持管理に努め、老朽化の状況と利用状況、住民ニーズに応じて長寿命化を柱に建て替えや統廃合、複合化等を検討していきます。

## ⑦学校教育

| No | 分類名  | 面積<br>(㎡) | 再調達価額<br>(千円) | 減価償却<br>累計額<br>(千円) | 有形固定資産減<br>価償却率<br>(%) |
|----|------|-----------|---------------|---------------------|------------------------|
| 7  | 学校教育 | 12,324.7  | 2,574,278     | 792,281             | 30.8%                  |

## 【現状】

学校教育は、全体の有形固定資産減価償却率は30.8%と、現状は平均推移です。

## 【主な施設】

| No | 施設名         | 面積<br>(㎡) | 取得年度 | 有形固定資産<br>減価償却費<br>(%) |
|----|-------------|-----------|------|------------------------|
| 1  | 大樹小学校校舎     | 3,715.9   | 2008 | 14.0%                  |
| 2  | 大樹小学校体育館    | 829.3     | 2008 | 14.0%                  |
| 3  | 大樹中学校校舎     | 4,194.4   | 1978 | 74.0%                  |
| 4  | 大樹中学校体育館    | 1,999.3   | 2011 | 11.8%                  |
| 5  | 大樹町学校給食センター | 853.9     | 2001 | 28.0%                  |

## 【今後の方針】

小・中学校は、統廃合により各1校となったことから、施設の維持修繕により長寿命化を図っていきます。

## ⑧学校教職員住宅

| No | 分類名     | 面積<br>(㎡) | 再調達価額<br>(千円) | 減価償却<br>累計額<br>(千円) | 有形固定資産<br>減価償却率<br>(%) |
|----|---------|-----------|---------------|---------------------|------------------------|
| 8  | 学校教職員住宅 | 1,982.4   | 291,163       | 216,988             | 74.5%                  |

## 【現状】

学校教職員住宅は、全体でも有形固定資産減価償却率が74.5%と高くなっています。

## 【主な施設】

| No | 施設名        | 面積<br>(㎡) | 再調達価額<br>(千円) | 減価償却<br>累計額<br>(千円) | 有形固定資産<br>減価償却費<br>(%) |
|----|------------|-----------|---------------|---------------------|------------------------|
| 1  | 大樹小学校教職員住宅 | 741.0     | 104,782       | 72,816              | 69.5%                  |
| 2  | 大樹中学校教員住宅  | 846.1     | 123,381       | 96,922              | 75.6%                  |
| 3  | 教職員単身者住宅   | 395.3     | 63,000        | 47,250              | 75.0%                  |

## 【今後の方針】

今後は、人口動向に留意し、修繕や解体、売却、転売等も踏まえ更新時期の分散化をしながら毎年の事業費の平準化を図っていきます。なお、将来的に教職員住宅として利用する見込みのない住宅は、他所管施設への転用又は廃止のうえ譲渡等を検討します。

## ◎職員住宅

| No | 分類名  | 面積<br>(㎡) | 再調達価額<br>(千円) | 減価償却<br>累計額<br>(千円) | 有形固定資産<br>減価償却率<br>(%) |
|----|------|-----------|---------------|---------------------|------------------------|
| 9  | 職員住宅 | 2,502.0   | 271,153       | 257,743             | 95.1%                  |

## 【現状】

職員住宅については、有形固定資産減価償却率が95.1%と償却が進んでいます。

## 【主な施設】

| No | 施設名           | 面積<br>(㎡) | 再調達価額<br>(千円) | 減価償却<br>累計額<br>(千円) | 有形固定資産<br>減価償却費<br>(%) |
|----|---------------|-----------|---------------|---------------------|------------------------|
| 1  | 緑苑職員住宅        | 151.3     | 3,339         | 1,491               | 44.7%                  |
| 2  | 職員住宅216号      | 58.4      | 1,470         | 1,470               | 100.0%                 |
| 3  | 職員住宅217号      | 58.4      | 1,470         | 1,470               | 100.0%                 |
| 4  | 職員住宅218号      | 58.4      | 1,470         | 1,470               | 100.0%                 |
| 5  | 職員住宅220号・219号 | 123.8     | 7,400         | 7,400               | 100.0%                 |
| 6  | 職員住宅221号・222号 | 123.8     | 7,400         | 7,400               | 100.0%                 |
| 7  | 職員住宅223号・224号 | 126.3     | 7,974         | 7,974               | 100.0%                 |
| 8  | 職員住宅高校1号・2号   | 118.7     | 780           | 780                 | 100.0%                 |
| 9  | 職員住宅高校3号・4号   | 118.7     | 780           | 780                 | 100.0%                 |
| 10 | 役場独身寮         | 238.9     | 19,100        | 19,100              | 100.0%                 |
| 11 | 役場独身寮         | 423.9     | 72,863        | 69,217              | 95.0%                  |

## 【今後の方針】

職員住宅については、既存施設の維持修繕による長寿命化を前提とするが、減価償却率の示すとおり耐用年数を経過した建物が多い。今後は、各施設の老朽化の状況により、修繕や解体、必要に応じ建替えも検討していきます。

## ⑩その他

| No | 分類名 | 面積<br>(㎡) | 再調達価額<br>(千円) | 減価償却<br>累計額<br>(千円) | 有形固定資産<br>減価償却率<br>(%) |
|----|-----|-----------|---------------|---------------------|------------------------|
| 10 | その他 | 7,879.8   | 2,099,151     | 1,367,757           | 65.2%                  |

## 【現状】

その他については、有形固定資産減価償却率が65.2%と償却が進んでいます。

## 【主な施設】

| No | 施設名            | 面積<br>(㎡) | 取得年度 | 有形固定資産<br>減価償却費<br>(%) |
|----|----------------|-----------|------|------------------------|
| 1  | 北海道衛星株式会社(旧駅舎) | 163.3     | 1966 | 100.0%                 |
| 2  | くるみの会作業所       | 394.5     | 1968 | 100.0%                 |
| 3  | 旧高齢者ふれあいセンター   | 1,113.5   | 1967 | 96.0%                  |
| 4  | 公衆浴場           | 385.8     | 1981 | 89.5%                  |
| 5  | 柏林公園公衆便所       | 61.5      | 1993 | 57.9%                  |
| 6  | 柏林公園野外ステージ     | 210.0     | 1994 | 55.3%                  |
| 7  | 下水終末処理場        | 1,274.3   | 1996 | 50.0%                  |

## 【今後の方針】

本項目に分類される施設のうち、使用用途の廃止された財産(普通財産)については、貸付等使用見込みのない施設の解体を進めていきます。それ以外の施設については、老朽化、住民ニーズ、民間の代替施設の有無などを踏まえ、施設の統廃合を検討していきます。

## 2 インフラ系施設に関する分類別の方針

道路、橋りょう等については、点検や、個別に定める長寿命化計画等に従って維持管理、修繕、更新、改良等を進めていきます。その他施設については、総合計画との整合性を図り、本計画に準じて継続的に見直しを行い、維持管理、修繕、更新等を実施します。

### ①道路

毎年行っている住民からの要望調査及び実地調査を基に、路面性状・法面・土木構造物の点検を行い、計画的に維持補修を行います。生活道路については、安全性を優先し、老朽化の著しい舗装については道路の改良工事を検討します。また、歩道整備や景観に配慮した道づくり、除雪体制の充実を図ります。

### ②橋りょう

橋りょう長寿命化計画及び法定橋りょう点検結果を基に、損傷に対する劣化予測を行い、予防的な修繕の実施を徹底することにより、大規模修繕・架替え費用の高コスト化を回避します。また、「予防保全的な対応」(損傷が小さなうちから計画的に行う修繕)に推進し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

修繕時期は、重要度の高い路線の橋りょう等について、損傷状況に応じて優先的に修繕を実施するとともに、さらに橋りょうの各部材の損傷状況と供用年数に応じて劣化予測を行い、総合的に判断した上で決定します。

### ③上下水道

#### イ 予防保全型の維持管理

上下水道施設の計画的な点検、補修による施設の長寿命化を図り、資産を有効に活用しながら、予防保全型の維持管理に努めます。

#### ロ 施設管理の効率化

処理施設等の電力、燃料及び薬品使用量の削減に向けて、運転管理の効率化に努めます。

#### ハ 下水道施設の改築更新

今後策定する経営戦略に基づき、老朽化した下水道施設の改築更新等を計画的に行います。

## ④公園

担当係等による毎月の点検、遊具メンテナンス業者による年1回の専門点検を実施し、安全に遊具を利用できるよう管理し、予防保全型の維持管理に努めます。

そのほか、公園内の設備等についても、老朽化の状況を点検により把握し、安全配慮の視点から撤去、修繕、更新等の方針を定め、計画的に実施します。

## ⑤農業農村整備事業

十勝総合振興局と連携し、実施します。

今後実施される事業は以下のとおりです。

| 事業名    | 地区名  | 主要工事概要             | 予定工期    |
|--------|------|--------------------|---------|
| 農地整備事業 | 大樹第3 | 営農飲雑用水、送水ポンプ、配水池施設 | H28～H32 |
| 農地整備事業 | 上大樹  | 農道                 | H26～H31 |